

事 務 連 絡  
令和 2 年 2 月 2 8 日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿  
北海道開発局 事業振興部 機械課 電気通信官 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

大臣官房 技術調査課  
電気通信室 企画専門官

「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について」の一部廃止について

標記について、下記の試行基準について廃止する。

## 記

### 1. 廃止する試行歩掛等

- 1) 「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について（平成 27 年 1 月 30 日付け事務連絡）のうち、以下の項目
  - ①デジタル端局装置（マルチパス対応イーサネット方式）
  - ②波長多重伝送装置（マルチパス対応イーサネット方式）
  - ③光中継増幅装置（マルチパス対応イーサネット方式）
  - ④デジタル端局装置（マルチパス対応イーサネット方式）コントローラ
- 2) 「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について（平成 28 年 11 月 1 日付け事務連絡）のうち、以下の項目
  - ⑤衛星通信装置
- 3) 「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について（平成 30 年 11 月 28 日付け事務連絡）のうち、以下の項目
  - ①国土交通省デジタル陸上移動通信システム
  - ②国土交通省公共ブロードバンド移動通信システム

廃止理由：「電気通信施設点検基準（案）の一部改定について」（令和元年 12 月 23 日付け国技電第 49 号）にて「電気通信施設点検基準（案）」に記載されたため。

また、「電気通信施設点検業務積算基準（案）の一部改定について」（令和元年 12 月 23 日付け国技電第 50 号）にて「電気通信施設点検業務積算

基準（案）」に記載されたため。  
適用：令和2年3月31日をもって廃止とする

## 2. 継続して試行する歩掛等

- 1) 「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について（平成27年1月30日付け事務連絡）のうち、以下の項目  
⑤ヘリコプター搭載型衛星通信設備（ヘリサット）
- 2) 「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について（平成28年11月1日付け事務連絡）のうち、以下の項目  
③ITSスポット
- 3) 「電気通信施設点検基準（案）」及び「電気通信施設点検業務積算基準（案）」の試行について（平成30年11月28日付け事務連絡）のうち、以下の項目  
③MPレーダ雨量計設備

担当：国土交通省 大臣官房 技術調査課  
電気通信室 電気通信基準係  
田島（80-22376）  
原口（80-22377）